

## 今月の記事

見えない障がい

ユニット便り

人権シンポジウム

リレーエッセイ

今月の愛の園



園長  
武藤直二

## 見えない障がいバッジ

乳がん早期発見のピンクリボンや認知症サポーターのオレンジリングなど、活動への理解と支援を呼びかける様々なキャンペーンがあります。最近、知人から透明なリボンをかたどった「見えない障がいバッジ」を教えてもらいましたので紹介いたします。

見えない障がいは、難病、内臓疾患、聴覚障害、失語症、脳機能障害、発達障害など様々です。障がいを持っていることが外からわかりにくいために理解されず、また必要な支援が得られない方々が数多くいらっしゃいます。乗り物の優先席や障がい者用駐車場など日常生活において、「怠けている」、「わがまま」、「やる気がない」と思われたりすることもあるそうです。

見えない障がいバッジは2011年にインターネットの交流サイトから生まれました。見えない障がいを持った人たちが参加して、「人知れず困っている人がいることを知ってもらおう」と作成し、当事者用と支援者用のバッジ

が用意されています。どちらにも「大切なものは目に見えない」と書かれており、当事者用には赤いハートマークがついています。

バッジを身に着け、障がいを持っていること、また支援者であることを見えるようにすることで、お互いにコミュニケーションが広がっていくこともバッジのねらいだそうです。そうしたつながりの中から、身の回りに、例えば商店街や電車の中に、見えない障がいを抱えた人たちがいるかもしれないという想像力を持っている人が増えていくことで、互いに支え合うやさしい社会に近づいていけると思います。

見えない障がいバッジについて詳しく知りたい方は、「わたしのフクシ。」というホームページをご覧ください。



当事者用(左)と支援者用のバッジ

## ユニット便り 4ユニット

ユニットリーダー  
川口 恵梨

ユニットの皆さんは、お一人お一人に個別の地番表示がついたお部屋をそれぞれの個性と好みで設えて、思い思いの「住まい」を作っておられます。

1人の時間が好きな方はその居室でテレビを観たり、昼寝をしたり、外を眺めて気ままに過ごされたりしています。

人の声が聞こえていないと寂しいと感じられる方は、リビングで職員と話しをしたり一緒にテレビを観たりと、ワイワイ賑やかに過ごされています。

大晦日には、遅くまで起きて紅白歌合戦を「どっちが、勝つかかな」と熱心に見られる方もおられ、お正月にはお節料理やお雑煮やお神酒を「美味しいね」、「お正月やねん」と言いながら味わって召し

上がり、三が日には、福笑いやゲームをして楽しみました。

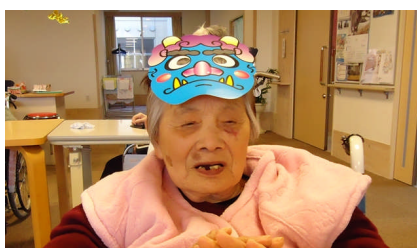
1月7日は1階ホールに集まって、「お餅つき」をしました。杵を振り下ろす職員の応援に「ヨイショ、コラショ」の声を掛け、出来あがったお餅を一生懸命に丸め、あんこ餅やきなこ餅を一緒になって作りました。「美味しいね」、「私、お餅大好き」と言いながら、この日のおやつにいただきました。

そんなこんなの1日1日、皆さんの生活リズムに私達職員が合わせ、笑顔の絶えない、ほがらかな毎日を過ごしています。

これからも、入居者の皆さんと職員とが力を合わせ、楽しく温かなユニットにしてゆくため、ご家族の皆様のお考えもたくさんお寄せいただければ幸いです。ご意見、ご要望は職員全員でしっかり受け止め、実現に努めてゆきます。



夜間の火災を想定した避難と消火の訓練を行いました 1/30



節分の日。お面の下は福の神！

## 人権シンポジウムに参加して



高さや段差、溝などの様々な路面状況を体験できるように工夫された車椅子コースで

神愛会は、和歌山県との間に「人権尊重の社会作り協定」を結んで、地域や職場で人権が尊重されるよう取り組んでいます。2月7日に協定事業所を対象にした、「企業の社会的責任と人権」と題したシンポジウムが開催され参加しました。

立教大学の池田耕一教授の基調講演では、労働環境においての人権侵害が多いことから、企業・団体の社会的責任として、直接的にも間接的にも人権侵害に加担してはならないこと、苦情解決手続きを確立すること、差別を行わないこと、市民としての権利を尊重すること、ハラスメントを防止すること、などが人権を守るための課題として挙げられました。

事例発表として愛の園の活動を紹介する機会をいただきました。入居者の皆さんの生活ぶりをお伝えしながら、利用される方々の人権を大切に、尊厳のある生活を築いていただく

ことを使命とすること、職員への権利擁護研修や専門職としての守秘義務のこと、閉鎖的な施設での不適切なケアが人権侵害の温床となることから、開かれた施設、質の高い介護サービスを目指していることなどを報告いたしました。職員の人権が守られるよう、ハラスメントのない職場、仕事と家庭を両立ができる職場を目指していることも紹介しました。

分科会では、障がいのある方々の生活上の困難を、車いす、松葉杖、アイマスクを通じて体験しました。普段は目にする事のない義手や義足、手作りから高価なものまで様々な工夫された自助具を知ることもできました。

普段何気なく使っている障がいに関する表現には、克服すべきものとか、あつてはならないものという意味が含まれている場合があり、私たちが気付かずに使っていることを指摘され、改める機会ともなりました。

介護職員

小林志麻

## リレーエッセイ(9) 『今年の抱負を考える』

新しい年を無事に迎えることが出来てほっとしているところでしたが、一月も「あっ」という間に急ぎ足で過ぎ去ってしまったように感じています。私は愛の園へ勤務してもうすぐ2年を迎えます。新年ということもあり、何か今年の抱負を考えたいと思っています。

今一度、自分の勤務態度を振り返ってみることが大切だと思っています。

ところで、新年といえば初詣ですが、最近では毎年救馬溪観音へ行っています。近すぎず遠すぎずで、丁度良い距離なのです。

去年は訪れた時にたまたま大きな白馬がおり、馬を見ることなどめったにないので娘も喜んでいたことを覚えています。今年は深夜に行ったのですが、夜店が多数出店しており、大変にぎやかでした。参拝する場所が山

の上にあるので見下ろすと、木々の間から下に広がる夜店の明かりが美しくとても風情がありました。

もうひとつの楽しみは、ここで飼われている柴犬に会うことだったのですが、夜中だったため、寝ていたのか今回はかなわず残念でした。「おみくじ」も並んで引きましたが、一度読んでからすぐにおみくじを結ぶ場所に結んだので内容は覚えていません。今年もお参りしたことによって、なんだか新鮮な気持ちになった様に感じました。

話は戻りますが、やはり2年前の初心を思い出すことと、慌てず落ち着いて勤務することを目標に頑張りたいと思います。皆さん、本年もよろしく願いいたします。

今回は6ユニットの岡本洋子さんです。

## 編集者から

愛の園の周りでも梅の花が咲きまもなく満開を迎えます。しかし、空気も乾燥しており、インフルエンザの流行が続いています。愛の園でも予防に努めていますが、これまで数名の入居者の方にインフルエンザの症状がみられました。

インフルエンザの発症が見られたユニットでは、感染拡大防止のため、機能訓練や園内行事への参加を見合わせていただいたり、ご家族やボランティアの入室を控えていただいたりすることがあります。

ご家族の皆さんにはご心配・ご迷惑をお掛け致しますが、うがい、手洗いの励行と併せ引き続きご協力をお願い致します。(C)



和歌山県人権尊重の社会づくり協定

「キリストの愛を以って  
互いに仕える」

社会福祉法人神愛会  
特別養護老人ホーム愛の園

〒649-2103  
和歌山県西牟婁郡上富田町  
生馬 316-56

TEL (0739)47-1234

FAX (0739)47-4329

ainosono@shinai.or.jp

ホームページもご覧ください。  
Web サイト アドレス:  
<http://shinai.or.jp>

## 2～3月の愛の園

- 10(日) 日曜礼拝
- 12(火) マリア会
- 14(木) やまびこ会
- 15(金) 上富田社協ボランティア来園
- 17(日) 日曜礼拝
- 19(火) ひまわり会
- 20(水) 手芸サークル
- 21(木) やまびこ会
- 24(日) 日曜礼拝
- 26(火) マリア会
- 27(水) 歯科診療
- 28(木) やまびこ会

- 3(日) 日曜礼拝
- 5(火) マリア会